

妻有地域の皆さまへ ～新型コロナウイルスが心配なとき～

微熱や軽度の風邪の症状のみ



登校・出勤・外出を控え
自宅にて静養



普段の風邪の経過と違う、症状が
悪化傾向にある

または、

症状の期間に関わらず強いだるさ
や息苦しさがある



受診前にできるだけ
電話連絡を

かかりつけの
クリニック・診療所・病院

医療機関を
通じて相談

自宅または入院での療養

入院（感染症指定医療機関等）

発熱や風邪の症状があり、
新型コロナウイルスに感染
した方と接触があった方

または、

14日以内に新型コロナウイルス感染が拡大している国
への渡航歴がある方



帰国者・接触者相談センターへ電話

【平日・土日祝日の日中（午前8時30～午後5時15分）】
十日町保健所：025-757-2401

【夜間】
十日町地域振興局警備室：025-757-6346

発熱や風邪の症状がある方で

（一般の方）
症状が4日以上続く場合

（高齢・基礎疾患がある・妊婦の方）
症状が2日程度続く場合

症状の期間に関わらず強いだるさや
息苦しさがある
（かかりつけ医がない方）



帰国者・接触者外来での
診察が必要と判断

帰国者・接触者外来を受診

医師が検査の必要
ありと判断

PCR検査

陰性

陽性

不安に思う方

受診すべきか不安
感染したかもしれないと不安



新潟県新型コロナウイルス
感染症 コールセンター

8時30分から17時まで
月～金曜日（祝日を除く）
025-282-1754

※聴覚や言語に障害のある方には
次の方法で受付をいたします。

Fax：
025-282-1640

メール：
ngt130040@pref.niigata.lg.jp